

報道関係者 各位

インフルエンザ患者数増加に伴う注意喚起について

山形県感染症発生動向調査第 44 週（10 月 27 日～11 月 2 日）における急性呼吸器感染症定点医療機関（県内 39 ヲ所）からのインフルエンザ患者報告数が一定点あたり 15.31 となり、インフルエンザ注意報レベル（参考値）（一定点あたり 10）以上の感染者数となりました。つきましては、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願いいたします。

1 感染症発生動向調査による一定点医療機関あたりの患者報告数

	第 42 週 (10/13～10/19)	第 43 週 (10/20～10/26)	第 44 週 (10/27～11/2)
山形県	0.82	3.74	15.31
山形市	1.57	6.14	9.57
村山	1.00	2.40	17.00
最上	0.50	5.25	13.25
置賜	0.50	7.17	43.67
庄内	0.50	1.25	3.75
全 国	3.26	6.29	集計中

2 過去 5 シーズンにおける注意報発表状況

シーズン	令和 2/3 年	令和 3/4 年	令和 4/5 年	令和 5/6 年	令和 6/7 年
注 意 報 発 表 日	注意報発表なし	注意報発表なし	令和 5 年 3 月 8 日	令和 5 年 11 月 1 日	令和 6 年 12 月 18 日

3 インフルエンザについて

- ・ 1～3 日間の潜伏期間を経て、突然の高熱とともに、関節痛、筋肉痛などの全身症状が現れるのが特徴で、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。普通の風邪と比べて全身症状が強いのが特徴です。
- ・ 飛沫感染と接触感染により感染します。

4 基本的な感染対策について

- ・ 日頃から体温や健康状態のセルフチェックを行い、「場面や状況に応じた適切なマスクの着用」、「換気」、「手指消毒」による予防を心がけてください。
- ・ 高齢者や乳幼児が感染すると重症化場合があります。重症化を予防するには、インフルエンザワクチンの予防接種が効果的です。

問合せ先 健康福祉企画課
課長補佐(感染症対策担当) 濱本 幸樹
023-630-2292
広 報 監 健康福祉部次長 菅原 正春